

コミュニティバスの運賃改定について

1 改定理由

本年4月の自動車運転手の労働時間等の基準改正は、バス業界全体に大きな影響をもたらし、各社、運転手確保への対応を余儀なくされ、路線バスにおいては大幅減便や路線廃止をせざるを得ない状況となり、当区のコミュニティバスにおいても、本年3月から大幅に減便した。

しかし、減便後も1便当たりの乗車人数の大きな改善は見られず、運行経費に合うだけの乗車人数に達しない状況が続いているため、下記のとおり運賃を改定し、収支の改善を図る。

2 変更日 令和7年4月1日（火）の始発便から新運賃を適用

3 運賃改定内容 ※（ ）はIC 価格

項目	改定前	改定後	値上げ額
運賃（大人）	180 円（178 円）	220 円（220 円）	40 円（42 円）
運賃（小人）	90 円（89 円）	110 円（110 円）	20 円（21 円）
通勤定期（1 か月）	8,100 円	9,900 円	1,800 円
通勤定期（3 か月）	23,090 円	28,220 円	5,130 円
通勤定期（6 か月）	45,200 円	55,240 円	10,040 円
通学定期（1 か月）	6,480 円	7,920 円	1,440 円
通学定期（3 か月）	18,470 円	22,570 円	4,100 円
通学定期（6 か月）	34,990 円	42,770 円	7,780 円

※引き続き「東京都シルバーパス」「ゴールドパス、ダイヤモンドパス」「都内1日乗車券」「CAN・BUS・LIFE」はご利用いただけます。

※「身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方は無料となります。

4 道路運送法に基づく意見について（別紙参照）

5 参考（運賃改定の経緯）

令和 元年10月 消費税改定に伴う運賃改定（150 円⇒160 円）

令和 5年 3月 燃料費等の高騰に伴う運賃改定（160 円⇒180 円）

道路運送法第9条第5項に基づく意見募集について

1 期 間 令和6年8月21日（水）～ 9月20日（金）

2 方 法 区報、区ホームページ及び SNS

3 結 果 9件（電話：3件、メール：6件）
肯定的な意見（5件）

（1）物価が上がっている状況でやむを得ないと思う。
（2）値上げしていいです。
（3）運賃の値上げは致しかたない。
（4）料金設定の改正は今後のバス運営存続に必要な措置だと思います。しかし、シルバーパスを利用する方が圧倒的に多いと思うので、お年寄り達には100円を負担して頂きたいです。
（5）運賃値上げについては当然だと思いますが、シルバーパス利用者は100円くらい払ったほうがいいのではないのでしょうか。

否定的な意見（4件）

（1）運賃を改定とのことだが、現在の運賃の180円でも高いと感じる。他区のコミュニティバスは100円で乗ることができるので、最低100円または無料にしてほしい。
（2）利便性が上がるのならば、値上げは構わない。
（3）さくらバスの運賃値上げに反対です。 隣接区の台東区のコミュニティバスの運賃は100円です。 隣接区の墨田区のコミュニティバスの運賃は100円です。 荒川区が事業者への補助金を予算化してでも、値上げは阻止すべきと思います。
（4）さくらバスが減便だけではなく値上がりすれば休日に南千住のララテラスに来ていた層は別の交通至便なところに行くでしょう。汐入地域の人間にとっては都バスしか手段がないとなれば、少し大きな買い物も都バスで曳舟、錦糸町や上野、浅草へ出る人が多くなり、結果として荒川区に落ちていたお金も減額になりかねません。

4 その他 令和6年9月6日付で、荒川区議会に対して【コミュニティバス「さくら」の運賃値上げ反対、「町屋さくら」復活を求める陳情書】が提出されている。